

1. 委員会開会宣言

2. 傍聴者の許可について

傍聴の要求は、カメラ撮りも含めてすべて認める・・・委員会も全面公開すべき

3. 傍聴者が入り審議開始・・・委員長 「前回委員会での確認にもとづき、今委員会では、付託案件について委員会としての採決・・・」と言い出したら、

4. “待った” をかける

「今日の進め方について、意見を述べさせてほしい。本原特委員会は、日本の原子力発祥の地、また原発立地自治体東海村の原特委です。この原特委での議論、現在は請願の審査を行っているわけですが、これは全国的意義を持つ重要な審査といえます。それだけに解明や調査の先頭に立てるものであり、先頭に立つべき委員会です。そのためには、国会事故調委員のヒヤリングや日本原電がこの間説明してきたことを裏付ける震災時、その後の生データ公表を求めることができる委員会です。また、福島の前酷事故の実相もきちんと捉えてくるべき委員会です。しかし、この間の委員会での請願にもとづく調査や議論は、そうした本格的調査は行われずあまりに不十分です。

前回4月9日開催の委員会で、「次の5月3週目の委員会で委員会採決をし、6月定例議会に報告をする」と強行な確認はありましたが、その理由は、「これ以上委員会を続けていても請願内容での議論が深まるわけではない」。また「請願受理から1年が過ぎた」などで、きちんとした審査ができていないが採決するべきだというもので、議会の委員会としては極めて無責任な手法です。

事実、採決の方向性確認の際の状況は、出席委員の約半数8人がさらに調査が必要だと述べ、残る約半数の委員9人がこの1年請願内容に対する積極的意見や審査のための調査を積極的に行おうとの意見をほとんど述べずに採決のみ求めるということですから、委員会としての審査が熟したといえる状況でないことは明らかです。審査はいまだ未熟で不十分で審査を打ち切る状況ではありません。

そしてそのことが住民の目にどう映ったか、住民の反応はどうだったかですが、4月9日以降の住民の反応は、

- ・ 請願3団体による議員への公開質問状と結果報告の全戸配布

・陳情団体による全戸ビラ配布

が行われました。この2種の配布物で、共通しているのは、もっと慎重に審議をしてほしいという事、福島原発過酷事故にしっかり学んでほしいという事、各委員が意見をきちんとのべてほしいという事です。

また、この他にも私たち議員には、多くの住民から「原発が立地する村議会が、現実起きた福島原発の過酷事故にしっかり学ぼうとしない姿勢は問題だ。フクシマの過酷事故は収束していない。東海第二原発も特に地震の影響は解明されていない。住民への資料提供では、生データの提出が重要。村の方向性とも関係する重大問題。こうした問題をしっかり調査し請願の審査を真剣におこなっていくべきだ。議員が意見を述べないなど言語道断だ」など怒りの声が多数寄せられました。

私は、こうした請願者、陳情者、その他住民の声に議会はきちんと向き合い応えていくべきと考えます。議員とは、議会とはについては、議員必携でみな十分承知のことと思います。そして委員会の運営に関しては、4月9日の委員会の審査方向性に関する確認は、そのことに縛られるものではないと考えます。

委員会は、本会議の下審査機関であり、本会議の判断資料の提供が役割です。判断資料が整っていないのですから本会議に提供できません。今後判断資料を整える作業を本格的に行うことこそ今求められているのであり、そのことが明らか以上、もう一度審査をし直す、審査を続けることに方向性を戻すべきです。

今日は、委員会で採決するのではなく、新たな調査事項を確認すべきです。提案があります。

1. 福島を見てくること。
2. 国会の事故調委員のヒヤリングをおこなうこと。
3. 大地震発生で東海第二がどうだったか、日本原電に生データを提出していただき、それにもとづき説明を受けること。

この3点を、急ぎ調査事項とすることを提案します。